

令和2～3年度の事業計画書
令和2年10月1日から令和3年9月30日

NPO 法人あそび発達サポート研究所

1 事業実施の方針

令和2年度は、初年度の事業を継続的に行うと共に、そこから得た課題やニーズを精査し、より子どもたちの現場に生かせる方法を探りながら活動していきたい。特にワークショップと並行してムーブメントサークルと共催で実践を体験できる機会を増やすようにする。また、さらに深める場として研究会の内容を充実させる。訪問事業はコロナ禍に伴い、子どもへ直接の訪問実践のみならず、職員やスタッフへの訪問研修も行う。給付事業、障害児相談支援事業、特定相談支援事業は、現在の事業の充実を図るため当面実施しない。

2 事業の実施に関する事項

(3) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定・場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
(1)訪問事業	① 園や支援センターなどでのムーブメントプログラムの実施 「ウキウキ出前ムーブメント」	年10カ所程度(①②合わせて)	成田市及び近隣地域	5人	幼児・小学生・療育機関など不特定多数の団体
	② 園や支援センターなどでのムーブメント職員・スタッフ研修	2/8 2/19 3/9	富里市 旭市 富里市		
(2)相談事業	発達専門職による面接相談「あすっこエール」	毎月1回	法人事務所	2人	相談希望者不特定多数
(3)啓発・推進事業	ムーブメント教育・療法に関する研修・セミナーの実施	年3回	下総公民館	4人	セミナー応募者不特定多数(1回20名程度)
	① あすらぼワークショップ(理論中心)				
	② ムーブメント実践教室(サークルと共催)	年3回	下総公民	3人	参加希望者不特定多数
	遊び方やプログラム研究 ③ ウキウキ研究会	毎月1回(休日・平日交互に実施)	下総公民館	1人	会員および希望不特定多数

(4)給付事業(保育所等訪問事業)、(5)障害児相談支援事業、(6)特定相談支援事業は実施しない。